

## クラブ支部について

2015～2016年度

335-A 地区

地区会則委員長 田中 充

2000年度国際理事会に於いて、クラブ支部プログラムをおくことが認められた。親クラブの一つの付設組織としてクラブ支部を開設することが出来る。

<ライオンズ必携標準版 クラブ会則「クラブ支部プログラム」参照>

### クラブ支部を結成する理由

事情があつて正クラブをサポート出来ない場合、その地域にライオニズムを広められるよう、クラブは支部を組織することが出来き、少數でもその地域に貢献することが可能になることがクラブ支部である。支部会員は既存の「親」クラブの一員となります。独立した例会を開き、独自の奉仕事業に取り組むこととなる。クラブ支部の編成には、最低5人の支部会員が必要です。

### クラブ支部結成における既存クラブの心得

- 1、支部会員を招請する前に、地区ガバナー、支部を結成する予定の地域で活動しているクラブに報告し了解を得ること。<地区ガバナー又は正ライオンズクラブは、ライオンズクラブ結成抗議と同じ規則及び手順にしたがって、支部編成に抗議できる。>
- 2、支部を結成する地域は親クラブの所属する地区内であること。  
結成において、奉仕地域・新会員招請地域の選定すること。  
親クラブと同じ地域内での結成は、奉仕地域、新会員招請地域が同一になるので望ましい。  
地域社会奉仕ニーズの調査を実施すること。  
地域でどのような奉仕、事業が求められているかを知ること。
- 3、支部構成会員数は、最低5名の支部会員が必要。
- 4、支部の主な活動内容を、支部が特定の活動に目を向け奉仕事業をするかを決めること。  
「環境保護」「青少年開発」等、地域に存在する具体的なニーズに集中して活動する。

以上4項目を確認しクラブ支部の結成に取り組むこと。

### クラブ支部結成に対する準備

- 1、会員を招請する  
支部会員となりそうな候補者リストを作成する。  
正クラブの会員招請と同じ手法で支部会員を招請する。  
会員候補者が揃えば、説明会を開催し準備にかかる。
- 2、説明会を開催する  
支部編成について、入会に興味を持たせる内容にすること。  
支部が地域社会に如何に貢献できるか。  
親クラブが行っている事業例や、支部が取り組むことの出来る事業例。  
親クラブを中心にライオンズクラブの組織の説明と支援。  
入会申請書の記入方法。等

### **支部結成会議開催**

編成会議は、支部会議の最初の会議です。

1、支部入会予定者 及び親クラブからの会長・幹事・支部連絡員、地区エクステンション委員長（会員委員委員長）その他適任ライオンの出席のもと開催する。<地区キャビネットに報告必要>

#### 2、結成会議の議題

- 1、支部の運営に関する事項。
- 2、支部会員としての責任。
- 3、ライオンズクラブ国際協会の組織機構と歴史（日本レベル・複合・準地区）。
- 4、各役職についての職務・職責。
- 5、クラブ支部役員の選出。  
クラブ支部会長・幹事・会計。
- 6、クラブ支部の名称。  
クラブ支部名；同地区で既に解散したクラブ名の選択は出来ない。  
名称には、そのクラブが存在する自治都市又は政府行政区分の名を使用する。  
支部会員が20名以上になった場合、正クラブとなり支部はその名称を維持し、「クラブ支部」が「ライオンズクラブ」に置き換えられる。
- 7、親クラブは、クラブ支部との橋渡し役を務める支部連絡員を1名任命する。

### **クラブ支部通知書の提出**

1、結成会議が終了すれば、クラブ支部申請書・役員報告書・クラブ支部会員報告書を地区キャビネットを通じて国際協会に提出する。

### **親クラブの役割・責任**

クラブ支部が高いレベルのライオニズムを發揮し、支部運営・奉仕活動を維持できるよう援助するのは、親クラブの重大な役目です。支部クラブの成功は、親クラブが絶えず連絡を取り、関心を示し、助言を与えることが必要であると同時に親クラブの責務。親クラブの支部連絡員の責務でもある。

- 1、支部連絡員となるべき経験豊かなライオンを推薦する。
- 2、国際本部にクラブ支部申請書・役員報告書・クラブ支部会員報告書を提出し、確認する。
- 3、会員増強の計画策定を援助する。
- 4、支部役員選挙が毎年規則（正クラブと同じ役員選挙）正しく行われているか確認する。
- 5、支部役員が適切なオリエンテーション・研修を受けることを確認する。
- 6、親クラブ及び地区の活動に参加するようしく会員に奨励する。
- 7、クラブ支部申請書・役員報告書を使って役員名をライオンズクラブ国際協会に報告する。
- 8、親クラブが支部の国際会費・複合会費・地区会費を集め納入する

### **クラブ支部執行委員会について**

クラブ支部執行委員会は、クラブ支部役員（支部会長・幹事・会計）及び支部連絡員で構成される。支部は親クラブの1つの委員会として存在する。その名称は「支部執行委員会」である。

ライオンズクラブ国際協会及び総てのクラブは7月1日～翌年6月30日を持って1年とする。

#### 1、クラブ支部会長の職務・職責

- 1、親クラブの理事会構成員を務める。
- 2、親クラブの理事会と例会の双方に出席する。
- 3、ライオンズ必携・親クラブの内規について熟知すること。
- 4、親クラブと定期的に情報交換・連絡をとる。
- 5、クラブ支部の総ての会議を招集する。
- 6、年間運営・事業計画の策定する。
- 7、地域社会奉仕活動を計画し選択する。

## 2、クラブ支部幹事の職務・職責

- 1、支部の運営管理者を務める。
- 2、議事録、出欠表、選挙結果、会員名簿など、クラブの一般的記録の作成・管理する。
- 3、支部会員に関する変動を親クラブに報告する。
- 4、支部運営活動・支部奉仕事業等すべてを親クラブに報告する。
- 5、会費を集め、支部会計に引き渡す。
- 6、会費、並びに親クラブに支払わなければならないその他の納入金の請求書を各会員に発行する。

## 3、クラブ支部会計の職務・職責

- 1、支部の口座及び予算を作成・管理する。
- 2、支部の支払いや入金を記録する。
- 3、月例財務報告を用意し、親クラブに提出する。
- 4、支部幹事より集金した会費を受け取る。
- 5、支部の各種経費を支払う。
- 6、国際・複合地区及び地区会費を親クラブ会計に提出する。
- 7、クラブ支部会費を支部の運営口座に入金する。

## 4、支部連絡員の職務・職責

- 1、支部執行委員会の役員を務める。
- 2、親クラブとクラブ支部のコミュニケーションを交わせる状態を維持することに努める。
- 3、支部に支援を提供する（ガイディング・ライオンが行うのと同様な支援）
- 4、支部の会員と良好な関係を築くよう務める。
- 5、支部に影響する親クラブのあらゆる情報を常時報告する。（文書にて報告）
- 6、支部例会に出席する。

### クラブ支部の会員

#### 1、支部入会・会員

- 1、善良な特性をもち、地域社会において声望のある成人は、招請（クラブ会員のスポンサー）を受けてクラブ支部の会員になることができる。  
支部会員になるためには親クラブの承認がなければならない。  
クラブ支部に新会員を加える場合、入会申込書を親クラブの理事会に提出し承認を受ける。  
親クラブが支部会員の入会を eMMR ServannA で報告すると共に、クラブ支部会員報告を国際協会に提出する。
- 2、新会員キットは日本連絡事務所から取り寄せることができます。親クラブの幹事が注文する必要があります。
- 3、退会を報告する場合や会員に関する情報を更新する場合には、クラブ支部報告書に必要事項を記入し、親クラブの幹事に提出する。

#### 2、会費

- 1、支部新会員の国際協会入会金は \$ 25
- 2、支部会費は、親クラブと異なる会費を設定することができる。
- 3、支部執行委員会で審議し決定する。親クラブの承認を得ること。
- 4、国際会費・地区及び複合会費を支払う。各種会費は親クラブ会計に提出し、その他運営費は運営口座に入金する。

### 支部運営について

#### 1、例会開催

会合（会議）ライオンズクラブは月に最低2回例会を開催すること。クラブ支部も同様に2回することです。執行委員会を1回、例会を1回でも可能です。  
支部会員が親クラブの例会に出席している場合には親クラブの投票権のある会員となる。

## 2、執行委員会

執行委員会では、議案事項を用意して審議する必要があります。

## 3、会則及び付則

支部は、親クラブの一部であることから親クラブのライオンズ必携の会則及び付則に加えて国際協会・複合地区、地区の採択された方針に基づき運営すること。

## 4、情報伝達

支部幹事は情報伝達を任せられると同時に、支部連絡員は責任を持って収集・伝達をする事。

## 5、会員勧誘

支部に効果的に奉仕するには、支部に活発な会員がいなければなりません。可能であれば、会員委員長を任命し、会員委員会を設置することが望ましい。

会員の招請方法については、支部連絡員や親クラブの役員に相談することも必要です。

クラブ支部パンフレットを作成することも出来ます。

## 6、支部の財務

特定期間（7月1日～翌年6月30日）における支部の収入と支出を予測し予算表を作成する。

会計は、複式簿記で行うこと。（家計簿的は会計不可）

1、運営予算 会費がその主な収入源となる。

2、事業予算 活動予算で支部の奉仕活動・事業が賄われる。その収入源は地域で行う資金獲得奉仕事業です。資金獲得事業で獲得した資金は、支部の一切支部運営費用に使ってなりません。地域社会から得た資金は総て一般地域社会に還元すること。（事業費）

3、それぞれ独自の口座を開設する。（運営費口座・事業費口座等）

4、支部は月例財務報告書をおやクラブに提出しなければならない。

5、クラブ用品の注文は、親クラブを通じて行います。親クラブの幹事が会計口座を利用して用品の注文ができます。

支部の解散・解散に関しては事項発生時に詳しく列記いたします。現在は必要ないと思います